

『令和の日本型学校教育』を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について(審議のまとめ)(案)』に対する意見

青森県教職員組合(青森県教組)

青森県高等学校・障害児学校教職員組合(青森高教組)

子どもと教育の未来を考える県民の会(子ども未来青森)

5月13日、中央教育審議会・第13回「質の高い教師確保特別部会」が開催され、「審議のまとめ」を発表しました。今後、政府・文科省によって、給特法「改正」に向けての準備が進められていくことが予想されます。しかし、わたしたちは、今回の「まとめ」が学校における危機的な状況(教職員の長時間過密労働、病休・退職者の増加、不登校児童生徒の増加等)を解決するどころか、いっそうの長時間過密労働、さらなる負担増、職場における共同の破壊につながるのではないかと危惧しています。

そこで、現時点で考えられる「まとめ」の問題点と、わたしたちが考える、望ましい「環境整備」について、意見を述べます。

「審議のまとめ」の問題点

①「定額働かせ放題」はそのまま

- ・現在4%の教職調整額の率を10%以上にすることは、現場の教師にとっては、「給料を上げるから文句を言わずに働け」ということです。いっそうの長時間労働の固定化につながりかねません。
- ・給特法の仕組みが、教師に無定量的な時間外勤務を強いる大きな要因となってきました。勤務の特殊性を理由に時間外手当を支給しないという論理は、労働法制上、許されません。

②教職員の大幅増員を否定

- ・長時間労働解消のためには業務に見合った教職員の増員と業務量の削減が必要です。「まとめ」では、教師の持ち時間時数に触れながらも、加配定数増にとどめています。
- ・安定した学校運営と教職員の任用につながる基礎定数増を先送りしたことは、学校現場の切実な願いを裏切るものです。

③教職員のチームワークにひびが!

- ・学校現場では、学級担任と協力しながらすべての教職員が子どもたちに向き合っています。学級担任手当の新設と、教諭と主幹教諭の間に「新たな職」を設けること、人事評価制(教師の能力と業績を評価し、その評価結果を昇任、昇給、勤勉手当等の人事管理に活用すること)を推進することは、教職員の共同を破壊することにつながります。

わたしたちの要求

①「定額働かせ放題」やめて

- ・給特法を改正し、長時間労働の歯止めとなる残業代支給の仕組みを作ること。

②せんせいふやして

- ・授業の持ち時間数の上限を設定すること。
- ・義務・高校標準法の改正をすること。

③教育予算の確保を

- ・少人数学級の推進をすること。
- ・教職員の増員をすること。
- ・残業代の支給をすること。
- ・特別支援教育の充実を図ること。

④教育政策の見直しを

- ・学習指導要領を見直し、教育内容を精選すること。
- ・子どもたちを追いつめるつめこみ教育ではなく、本来の学びの楽しさを。

⑤部活動の見直しを

- ・教師の長時間労働の大きな要因となっている部活動の地域移行は、国が責任をもって予算化すること。
- ・保護者負担が増大することのないようにすること。

⑥教職員の声を施策に反映させる仕組みを

- ・中央審議会や教育委員会等が設ける審議会に、教職員や教職員組合の代表を参加させること。

わたしたちは、子どもたちの成長が保障され、教職員がいきいきと働くことができる学校を目指して、日々活動しています。今回の「まとめ」では、望ましい「環境整備」はできません。教職を希望する学生も増えないでしょう。

無定量的勤務を強いる給特法「改正」の方向ではなく、長時間過密労働解消につながる給特法及び学習指導要領の抜本的改正と、大幅増員で子どもたちの豊かな成長につながる教育環境整備を政府・文科省に強く求めます。

(連絡先) 青森市橋本一丁目2-25 青森県教育会館内
青森県教職員組合 TEL 017-734-7279